

平成24年度 第1回市川市地域自立支援協議会 会議録（概要）

- 1 開催日時：平成24年6月26日（火）10時00分～12時00分
- 2 場 所：急病診療・ふれあいセンター2階 第2集会室
- 3 出席者：朝比奈委員、磯部委員、植野委員、内野委員、遠藤委員、大井委員、木下委員、木本委員、小井土委員、酒井委員、佐々木委員、柴田委員、永井委員、長坂委員、松尾委員、三浦委員、三嶋委員、三田委員、森田委員、山崎委員
事務局：市川市 障害者支援課（荒井課長、中里主幹、木塚主幹、高橋主幹、渡辺副主幹、池澤主査）
傍聴：1名
- 4 議 事：
 - （1）開会
 - （2）福祉部長あいさつ
 - （3）自己紹介
 - （4）会長・副会長の選出
 - （5）会議の進め方について
 - （6）各専門部会の状況について
 - （7）障害者団体連絡会について
 - （8）会議の構成・位置づけについて
 - （9）今年度の進め方について
 - （10）その他
 - （11）閉会
- 5 提出資料：
 - （1）市川市地域自立支援協議会設置要綱
 - （2）市川市地域自立支援協議会委員名簿
 - （3）相談支援部会資料
 - （4）生活支援部会資料
 - （5）就労支援部会資料
 - （6）市川市地域自立支援協議会の関係図（案）
 - （7）平成24年度 市川市地域自立支援協議会スケジュール（案）
 - （8）いちかわハートフルマップ 2012

【開会 10時00分】

【議事（1）開会】

事務局（高橋主幹）により開会宣言。

【議事（2）福祉部長あいさつ】

松丸福祉部長より、委員にあいさつを述べる。

【議事（3）委員の紹介】

各委員より、自己紹介を行う。続いて、事務局職員の自己紹介を行う。

【議事（4）会長・副会長の選出】

障害者支援課長が仮の議長となって会長の選出を行う。

委員の互選により、山崎委員が会長となる。山崎会長よりあいさつを述べる。

山崎会長の指名により、朝比奈委員が副会長となる。朝比奈副会長よりあいさつを述べる。

【議事（5）会議の進め方について】

事務局より、会議の公開・非公開及び会議資料・会議録の公開について提案。

会議は原則公開とするが、協議を進める中で個人が特定できるものなどについてはその時だけ非公開とする取り扱いとする。

また、会議資料・会議録についても公開とし、委員の実名を記載することについても承認された。

【議事（6）各専門部会の状況について】

山崎会長：それではただいま確認させていただいたルールで会議を進めていきたいと思
います。自立支援協議会は、お手元の関係図のとおり3つの専門部会を設置
して掘り下げた議論をしております。今回は、初めての委員さんも多いので、
おさらいの意味も込めて各専門分科会の取り組みや課題について簡単に報告
いただきたいと思います。では相談支援部会の報告を、朝比奈委員さんから
お願いします。

朝比奈委員：相談支援部会からの報告をします。(資料に基づき報告)

山崎会長：ありがとうございました。それでは続きまして、生活支援部会からの報告をお願いします。

松尾委員：幹事の松尾より報告します。(資料に基づき報告)

山崎会長：ありがとうございました。では次に、就労支援部会の報告を、酒井委員さんからお願いします。

酒井委員：就労支援部会の報告をさせていただきます。(資料に基づき報告)

山崎会長：ありがとうございました。3つの部会から経緯の報告をしていただきました。次に移る前に、ここまでで何かご質問はございますか。

植野委員：生活支援部会の報告の中で、マンパワーの課題があがっていたと思いますが、これはケアホーム・グループホームの範囲だけの話でしょうか。

松尾委員：グループホーム・ケアホームに限っていません。「特に」ということで強調していますが、それ以外でも人は不足しています。

【議事(7) 障害者団体連絡会について】

山崎会長：他にありますか。なければ次に、今年度から本格的な活動を開始した、市川市障害者団体連絡会について、代表の大井委員さんから報告をお願いします。

大井委員：障害者団体連絡会準備会から発足にかけて報告します。自立支援協議会から、多くの障害者の施策を用いたいとのことから、平成22年に、障害者団体連絡会準備会が発足しました。最初は、自立支援協議会の障害者の委員の障害特性や、委員の数に対して紛糾しましたが、連絡会の意義や、障害者としての共通する思いが有るのではないかと言う事と、震災後は、防災対策の一番の根拠となる健常者に対する理解啓発活動の急を要することなどからまとまっていきました。また、自立支援協議会から、障害者団体連絡会の立場や自立支援協議会へのオブザーバー参加や次期自立支援協議会の障害者枠への意見を言えることなどで落ち着き始め、少し紛糾するものの、規約、役員を決めることができました。役員は、代表、そよ風の会・大井好美、副代表、なんなの会・富岡太郎、事務局長、コスモ・小泉好子、監事、市川市ろう者協会・植野圭哉、理事、視覚障害者家庭生活研究会・前川花子、理事、市川手をつなぐ親の会・村山園、理事、市川市身障福祉会・中村正武となりました。第1回役員会において、市川市危機管理課から九都県市防災訓練の参加要請が有り、役員一致して参加決定し、年間計画を予定しました。第1回、平成24年5月15日障害者団体連絡会において、九都県市防災訓練を参加決定、現在、副代表の富岡さんを中心に活動しています。年間計画予定を承認したほか、自立支援協議会への委員の推薦・派遣依頼により、私個人を含め、6

名を推薦派遣することになりました。そよ風の会・大井好美、視障会・三田和男、松の木会・遠藤由美子、市川市ろう者協会・植野圭哉、市川市オストメイトの会・木下静男、市川手をつなぐ親の会・田上昌宏、以上を推薦しました。今後については課題山積ですが、ひとつずつコツコツ活動していきます。以上です。

山崎会長 : ありがとうございます。私も自立支援協メンバーもかかわらせていただいた連絡会のダイジェストを報告いただきました。皆様の活動に感謝しておりますし、これからも一緒にやっていきたいと思えます。先ほどお話のあった九都県市防災訓練については、関東近辺の九都県市が合同で行うもので、今年の9月に予定されていますが、ここに団体連絡会が参加されるということは関係者の皆さんも協力体制に入っていただきたいとお願います。ボランティアセンター部門では社会福祉協議会もかかわることになると思えます。自立支援協議会は、障害者団体連絡会と対等な関係にあり、専門部会を設置して、その領域ごとの課題について検討を進めているので、団体連絡会の意見も十分に反映していきたいと思えます。また、専門部会の周辺に位置づけられた会議体については、独立性をもって、自分たちの取り組みを進めながらも、部会とゆるやかな連携関係をもって、プラットフォームの関係にあることをご理解いただければと思えます。

その上で、このたびの委員の改選等を踏まえて、あらためて部会組織等の位置づけや、参加委員の選出について見直しておきたいと思えます。

【議事(8) 会議の構成・位置づけについて】

山崎会長 : これにつきましては、事務局のほうで案を用意しているそうなので、そのご説明をお願いします。

池澤主査 : 事務局の池澤です。「市川市地域自立支援協議会の関係図」という資料をごらんください。地域自立支援協議会は3つの専門部会を設置して、その周辺に以前から活動していた会議も含めていくつか会議を位置づけています。今回、案ということでお示ししているのが「地域移行支援協議会」です。これについては、千葉県の事業の中でサンワークさんが運営している会議ですが、生活支援部会が当初「地域移行部会」としていたように、生活支援部会の周辺に位置づけられていましたが、今年度からの自立支援法の改正に伴い、地域移行支援が「一般相談支援」という形で相談支援に明確に位置づけられたことから、相談支援部会の周辺に位置づけることとしています。

もう一点は、就労支援部会についてですが、昨年度までは自立支援協議会委員から林さんと伊藤さんと酒井さんに幹事を務めていただきましたが、今回

の改選で林さんと伊藤さんが抜けられましたので、新たにアクセスからの小井土委員さんを幹事をお願いしたいと考えております。幹事については会議の運営を担当する事務方のような役割です。また、幹事以外の委員さんの専門部会の参加については協議いただければと思いますが、必ず専門部会に参加しなければいけないというものではありませんので、開催スケジュールなども考慮いただきながらご検討いただければと思います。

山崎会長 : 昨年度からの委員は基本的にそれぞれの分科会に継続所属でよろしいですか。(異議なし)では、今年度からの委員についてはどうすればよろしいですか。

池澤主査 : 基本的にはご希望があれば、皆さんがよろしければそれでご参加いただければと思います。

山崎会長 : これまでの部会の説明も踏まえて、ご希望があれば挙手いただければと思います。

木下委員 : 障害者団体からの委員もそれぞれ手を挙げてよろしいですか。

山崎会長 : はい、どこの部会でもかまわないです。(挙手なし)もしここで決めるのが難しければ、後ほど事務局のほうに相談していただいてもよろしいのではないのでしょうか。

植野委員 : 障害者団体それぞれ当事者や家族の代表として確認したいこともあるかと思いますが、月1回ということも一方ではあるので、本会議が1年に何回かあるなら、中間報告というのでは見えない部分もあります。まとめて報告を聞いて意見交換する場があるか、それがなければ積極的に部会に参加することになるし、その辺もう少し説明をお願いします。

山崎会長 : 今のお話は、この後の「今年度のスケジュール」にかかわってくるころだと思います。本会議は年4回予定されているようですが、この4回だと足りないと感じる委員さんであれば、部会に参加されるのもよろしいかと思えます。

植野委員 : はい。

山崎会長 : では新しい委員さんは今のお話も踏まえて、まずどこかの部会に参加するかしらないか。参加するとしたらどの部会に参加したいか。その部会がどんな内容でどのぐらいの頻度かを確認の上、事務局にご相談いただければと思います。それでよろしいですか。(異議なし)はい、ありがとうございました。

【議事(9)今年度の進め方について】

山崎会長 : それでは次に、自立支援協議会の今年度の進め方についてですが、事務局のほうから、資料の形でたたき台を提出してもらっていますので、まずその説明をしていただいて、それを受けて協議したいと思います。

- 池澤主査 : 「平成24年度市川市地域自立支援協議会スケジュール(案)」をご覧ください。(資料に基づき説明)本会議を年に4回、相談・生活支援部会については基本的に毎月、就労支援部会については年2回程度を考えております。この回数、時期等について皆さんのご意見をいただきたいと思ひます。
- 山崎会長 : 特に各部会の幹事さん、このスケジュールでよろしいでしょうか。
- 朝比奈委員 : 部会の幹事としてよりも、自立支援協議会の本会議について、あらためてその役割をきちんと確認すべきではないかと思ひます。自立支援法の改正は、相談支援の強化と、自立支援協議会の法定化が大きな柱としてあり、今日はその節目となる会議なので、できれば事務局のほうから、この本会議の役割について考えを伺えればと思ひます。これまでの本会議は専門部会の報告を聞いて若干の意見を追加することに終始していたと思ひますが、本会議独自の役割についても、先ほど大井さんのほうから防災とか啓発とかについても提供されています。一方で今年市川市地域福祉計画の見直しの時期を迎えていることもあり、この本会議が専門部会とは別に取り上げることがあるのではと思ひるので、そのあたりもご協議いただければと思ひます。
- 山崎会長 : 議事の運営も含めて、本会議の役割期待について事務局のほうからお示しいただきたいのですが。
- 池澤主査 : 事務局からというより、いま朝比奈委員さんからご提案のあったことについて、皆さんで意見交換をしていただきたいと思ひのですが。
- 山崎会長 : 皆さんのご意向が議事の流をつくっていくような、きちんと意見を聞いていただけるとのことなので、皆さんのご意見をお願いします。
- 三田委員 : いま市役所からの、平成24年度から26年度までの障害者計画をテープで聞いていますが、この自立支援協議会が障害者計画に基づいているのか、あるいはそれと関係ないのかをお聞かせ願ひたいのですが。
- 池澤主査 : 市川市では「いちかわハートフルプラン」ということで、障害者計画の事業計画を策定しました。この中に自立支援協議会は、計画を推進していくための方策として位置づけられています。
- 植野委員 : 専門部会については担当が分かれています、この専門部会には自立支援協議会委員以外の方も入るのかどうか教えてください。
- 池澤主査 : メンバーは委員だけでなく、例えば相談支援部会は指定相談支援事業者を中心に入っていますし、生活支援部会は福祉サービス事業者が多く参加しております。
- 大井委員 : いま朝比奈さんの発言から、私も問題提起したいと思ひます。先天性の障害者に対してのこと、教育、就労について。相談支援部会のほうに介護サービスも入ってくるかと思ひますが、この3つが人が生きていくうえでの流れだと思ひます。その流れに沿って考えていくのがいいのではないかと思ひます

が、いかがでしょう。

朝比奈委員：たいへん重要なご意見だと思います。実はそこが相談支援部会でもネックになっています。こどもが生まれると保健センターの保健師から発達支援センター、それから学校、それから障害者の支援とつながって、65歳過ぎると高齢者となっていて、部門としては3つにまたがっています。相談支援部会では特別支援学校のコーディネーターに入っただき、その後、民間の八幡学園という障害児の支援をしている事業所に入っただき、今年になってから発達支援センターにオブザーバーで入っただき、こどもの部局での取り組み、教育部門での連携もあり、どこでどうつながっていいのかがまだ明確になっていない。高齢も同様の状況があって、先天性の方が高齢化した場合、障害者としてのサービスを使うことが多く、40代以降の脳卒中や糖尿病性疾患の場合には介護保険を使うことが多いわけですが、介護保険事業者が、もともと精神疾患をもっている方への専門性を持っているわけではなく、えくるに連携の要請が押し寄せているように、必ずしも結び目がうまくいっていない状況があります。一方で市民からはどこの相談窓口に行っても同じ事を何度も言わなければいけない不便さの訴えもあり、どのように解決したらいいか暗中模索の状況です。ですので大井さんのおっしゃるとおり当事者の皆さんが一番見えていると思うので、一緒にその壁を突破していくことができればと思っています。

大井委員：これはお医者さんの話ですが、脳卒中の場合、すぐにリハビリにつなげるようにカルテをいろいろなところに回せるように共通したものを使っていると。だから、一つのところで相談したらカルテを作ってそれを回せるようにしたらどうかと思いました。健常者でも生まれてから死ぬまでの流れがあるわけですから、それについて考えたいと思います。また、中途障害の場合は心のケア、自立に向けての活動をサポートしていけるような意見を言わせてほしいと思います。

山崎会長：今のご意見は「クリティカルパス」といって、共有カルテですね。こういうことは前から言われていて、このたたき台を作らないとならないというのは繰り返し議論されていますが、作ってもいろんなところがそれを使ってくれないと共有できないんですね。ぜひ今ご提言があったこともやっていきたいなと個人的には思います。ちなみに国では「社会保障カード」という名でそういうことをやろうとしています。他にございますか。

朝比奈委員：団体連絡会で話題に出ている啓発活動ですが、生活支援部会で2年にわたって人材確保対策事業を使ったハートフルセミナーの話のを伺うと、専門性の高い人材よりも裾野を広げる意味の人材確保という性格が強くて、その意味では啓発ととても重なるところがあると思うので、ぜひ連携して取り組めたらと

思うのですがいかがでしょうか。

大井委員 : 私も同感です。自分たちの気持ちを自分たちで話すことでわかってほしいという気持ちがあり、協力してやっていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

松尾委員 : 生活支援部会の中で、先ほどお配りしたハートフルマップの中に「企画・制作 ハートフルセミナー実行委員会」とありますように、実行委員会方式をとっております。この実行委員にはぜひ団体連絡会の方にもご参加いただき、市民に伝える場を一緒につくっていきたくて考えております。よろしくお願いいたします。

大井委員 : 今まで連絡会は発足に向けての話し合いが主で、自立支援協議会で何が話されていたのか全然わからなかったもので、これから活動を始めようとする中で今日、自立支援協議会での話が分かりましたので、協力していきたいと思えます。ただ、団体連絡会もヨチヨチ歩きのひよこなのであれもこれもというわけにはいきません。そこのところはお分かりください。

山崎会長 : ぜひご参加というか協働についてご検討いただければと思います。他にございますか。

植野委員 : この「いちかわハートフルマップ」にはとても関心を持っており、ぜひ加わらせていただきたいと思います。県レベルの会議にかかわっている中で気になっていることとして、数が少ないために県レベルの組織しかない団体もあります。そこに市川市がどうつなげていくか。市レベルでは見えない部分もあるということをおし上げておきたいと思えます。

三田委員 : 障害者の中には病院にかかっていない人もいます。視覚障害者も目が見えないだけで、他は丈夫だったりします。ガイドさんや点字ブロックとか、障害者会館をつくってほしいとか、そういうことを自立支援協議会でどうなんでしょうか。

池澤主査 : もちろん、計画に定められたことを推進するだけの組織ではないので、いまのようなことを協議していただくことは皆さんがよろしければ可能です。

山崎会長 : 三田さん個人の意見ではなく、障害者団体連絡会として詰めた上でのご意見であれば、協議にのせることは可能かと思えます。

三田委員 : 分かりました。

松尾委員 : 自立支援協議会の関係図の左上にある「個別支援会議」ですが、部会の発足当初は関係者にお越しいただきいろいろなニーズをお聞きしたり、困難事例を検討する中で課題を共有したこともありましたが、現在はあまりこういうつながりはないように思うのですが、今後どう位置づけるのか皆さんのご意見を伺いたいと思えます。

山崎会長 : 皆さんいかがでしょうか。(意見なし) なかなか難しい話ですね。

- 三田委員 : 部会である程度問題を協議して案をまとめて、この本会議にかけられますよね。この達成率というのは何パーセントぐらいあるんですか。この協議会で提案して全部通るものとは思いますが、却下されてばかりだと意欲がなくなるんですよね。
- 山崎会長 : まず第一に、ここから何かを提案して施策を実現するためだけの協議会ではないんですね。一番の目的は、みんなで課題を共有して、何とか解決してこうという話し合いの場であること。これが一つ目です。ただそうはいつでも、制度や施策やハードなどがなければ解決できないものについては提案もしていきますが二番目のものになります。三つ目は、ここで話し合われたもので、実現したこととして相談支援体制については、えくるができましたので設置率は100%。しかし体制としていかにほか、満足できたかというのは評価の仕方によって違ってきます。
- 三田委員 : 分かりました。
- 朝比奈委員 : 先ほどの松尾さんの話は今の三田さんの話にもつながると思いますが、相談支援部会としても当初はいろんなところで開かれているケース会議を、個人情報を取り除いてペーパーで出してやっていたんですがなかなか集め切れなかったのと、事例検討もやったんですがそこを通して地域課題の集約ができたかというところと不全感が残っています。そうはいいながらも、話をつなげることが重要だと思うので、たくさんの会議の共通項を、ちょっと無理をしてもつなげていく努力をしてみてもいいでしょうか。その上で、この関係図を実感のあるものにしていかなければならないのではと思います。
- 山崎会長 : ケアマネージャーが個別のケース対応で終わらせるのではなく、地域課題を抽出していくことが重要だと思うんですね。特にえくるでも年数がきているので、フィードバックを通して相談事業者に呼びかけをしていくことも必要かと思います。
- 植野委員 : 先ほど達成率というお話があったと思いますが、障害者団体としては達成が見えないし、達成できなかった理由というのも分からないんですね。ですから達成率というよりは、なぜ達成できなかったのか理由やプロセスを分析して、もっと良い方法がないか一緒に考える機会がほしいという意味なのではないかと思います。
- 山崎会長 : そうですね、それが見える過程になることは大事ですね。先ほどの話に戻りますと、えくるとしてはどうでしょう。
- 長坂委員 : えくるとしても3年経過して法律も変わりつつあるなかで、個別対応は限界にきています。方向性も含めて相談支援部会で協議していきたいと思いたし、個別支援会議のあり方についても今年度かけて詰めていきたいと思いたす。

山崎会長 : 今後ケアマネが充実していく中で障害のケアマネ協議会のようなものができていく事情も考えながらになるのではないかと思います。他にございますか。

三田委員 : 私たちは目が見えないので、法律が変わったときとか情報がほとんど入ってこないんです。この中に法律や社会保障に強い方に来てもらって、詳しく勉強したい。

山崎会長 : 法律については動きが早いので、我々自身もついていくのが大変なのでそういうことも含めて検討していかないといけないと思います。これまでの議論を含めての事務局のスケジュールの提案だと思いますが皆さんいかがでしょうか。(異議なし)ではこのスケジュールで進めさせていただきます。以上で、予定されていた議事は全て終了しましたが、他に事務局からございますか。

【議事(10) その他】

高橋主幹 : 自立支援協議会につきましては、今般の障害者自立支援法の改正に伴い法定化されたところですが、本市においては、国から「自立支援協議会設置運営要綱」が通知されましたので、それを受けて市の要綱も改定することとしております。その機能や役割については、基本的にはこれまでの地域自立支援協議会のあり方を踏襲したものといたしますのでよろしくお願いたします。要綱はまだできておりませんが、できましたら皆さんにお示しいたします。次回の協議会の日時や開催場所につきましては、後日お知らせしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。事務局からは以上です。

【議事(11) 閉会】

山崎会長 : それではこれで、平成24年度第1回地域自立支援協議会を閉会します。ありがとうございました。

【閉会 12時00分】